

ひふみ総合法律事務所

企業の挑戦と有事の危機対応を厚くサポートする スペシャリスト集団

官公庁・企業・大手法律事務所等で
知見を積んだスペシャリスト集団

当事務所の弁護士は、官公庁やメーカー、金融機関等の企業への所属・出向、大手法律事務所での豊富な経験を通じて、それぞれの得意分野を磨いてきたスペシャリストです。各分野に関する十分な専門知識を有しているのはもちろんのこと、依頼者や相手方となる官公庁・企業のモノの考え方、内部の決裁の仕組みなどにも習熟しており、交渉や争訟をより迅速かつ的確に解決に導くことができますと自負しています。また、近時はこうした知見をより活用し、ルールメイキング分野にも注力しています。

法務機能のアウトソーシングサービスなど、
徹底したクライアントファースト

当事務所は、クライアントの利便性を重視し、業務の進め方においても、クライアントファーストの精神を貫いています。

スピード感が必要な案件では、当事務所の弁護士が社内会議に参加し、企画のブレインストーミング段階からアドバイスします。

また、突発的な重大案件(企業不祥事等)の発生、新たな法規制・新規事業への取組み、法務部員の退職・休職などで法務スタッフの需要が一時的に増した企業に対しては、当事務所メンバーが会社に訪問し、あるいはリモート環境にて、日常の法務業務(社内の法務相談、契約書作成・レビュー)に対応するなど、法務機能のアウトソーシングサービスを提供しています。当事務所は、国内外の大手企業に勤務した高橋可奈弁護士、兼子良太弁護士等、インハウスローヤー経験を有する弁護士も所属しており、企業における法務部が果たすべき

役割を熟知しています。

国際案件にもシームレスな支援を提供できるよう、英語、韓国語等の外国語にも対応しています。

訴訟弁護士としての豊富な経験に基づく
「紛争解決力」

当事務所の弁護士は、これまで様々なジャンルの訴訟・紛争案件を多数経験してきました。

例えば、小島冬樹弁護士は、大手法律事務所の中でも伝統的に紛争解決に強みを有する森・濱田松本法律事務所に長年在籍し、同事務所のパートナーとして訴訟プラクティスグループの中心を担った経験を有しています。また、川口綾子弁護士は、特許庁への出向を通じて特許および商標の審判に深く携わったほか、東京弁護士会紛争解決センター運営委員会の委員長として、紛争解決手続を主催する立場での経験も有しています。

昨今では、弁護士の専門分野の細分化が進み、法廷にはほとんど立たないという弁護士も珍しくない状況です。しかし、訴訟をはじめとする紛争解決分野は、証拠の収集・分析、的確な法律構成の構築、裁判所を説得するための表現力、尋問技術等においてマニュアル化が困難であり、特に経験がモノをいう分野です。当事務所の弁護士は、企業にとって最も危機的な局面の1つである訴訟・紛争の場面において、豊富な経験に基づいた技術を駆使して、クライアントとともに全力で戦い抜きます。

金融分野において
新サービスの設計から紛争解決、
反社会的勢力対応までワンストップで対応

当事務所の柱の1つは、金融分野です。番匠史人弁護士は、金融庁で金融機関や保険会社の検査

実務に携わった経験を、また、矢田悠弁護士は、証券取引等監視委員会での金融商品取引法関係の調査・検査と、銀行法関係の立法作業に携わった経験を有しています。これらの金融規制および実務に関する幅広い知識・経験に基づき、新サービスの導入につき、制度設計、当局折衝から検査対応に至るまで、当局目線を意識したアドバイスを提供しています。高橋弁護士は、森・濱田松本法律事務所のファイナ

ンス部門で経験を積み、米国への留学経験や外資系企業でのインハウスローヤーの経験も有しており、金融分野の複雑な契約やクロスボーダー取引にも対応が可能です。松原由佳弁護士は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業の事業再生部門や出向先の銀行で経験を積み、経営再建局面での金融機関との交渉等も得意としています。

さらに、前述のように当事務所の弁護士は、長年にわたり様々なジャンルの訴訟・紛争案件を多数経験しており、サービスの設計や契約書の作成といった予防法務分野だけでなく、いざ取引先や顧客との間で紛争が生じた場合の対応についても、得意としています。反社会的勢力対応やAML/CFT 対応についても、チェック体制の構築等の制度設計の場面のみならず、具体的な顧客対応までワンストップで承っています。

危機管理業務における多数の実績

当事務所の弁護士は、多くの企業不祥事案で、調査委員会の委員や補助者を務めた実績を有しています。

例えば、矢田弁護士は、デジタル・フォレンジック等の調査手法、上場企業法制、金融規制、会計・監査実務等の周辺分野についても知見を有し、多くの上場会社、金融機関、大規模な非上場会社の調査委員会委員を務めています。また、堤大輔弁護士は、検察官として培った証拠分析や事実認定に関する経験、尋問技術、あるいは刑事分野の知見を、調査に活かしています。



当事務所では、危機管理業務に関して、事後の紛争対応までワンストップで対応することを強みとしています。近年頻発している性能偽装事案では、取引先との間で必ずといっていいほど民事賠償の問題が発生します。また、不正会計事案では、株主が、開示されていなかった企業不祥事によって下落した株価を損害として訴訟を起こす“証券訴訟”が増加しています。このように、不祥事発生が訴訟に直結する事例が多くなっていることから、企業不祥事について企業側に立ってアドバイスするには、不祥事発生の当初から訴訟リスクを低減できるよう心掛けています。

ひふみ総合法律事務所

弁護士数:12名(2025年1月現在)
所属弁護士:番匠史人(第二東京弁護士会)、矢田 悠(第二東京弁護士会)、小島冬樹(第二東京弁護士会)、高橋可奈(第二東京弁護士会)、川口綾子(東京弁護士会)、松原由佳(東京弁護士会)、兼子良太(東京弁護士会)、堤 大輔(第二東京弁護士会)、神村泰輝(出向中・第二東京弁護士会)、金 竜貴(出向中・第一東京弁護士会)、篠田春樹(第一東京弁護士会)、生井佳代(第一東京弁護士会)
〒102-0083
東京都千代田区麹町4-5-21 VORT紀尾井町8階
URL:https://123-law.jp/

ひふみ総合法律事務所は、金融・危機管理・企業間争訟で実績を重ねた矢田悠弁護士と番匠史人弁護士が、2018年に設立した事務所です。2021年1月から、訴訟・紛争解決分野に実績のある小島冬樹弁護士がパートナーとして参画し、現在はパートナー3名、カウンセラーおよびアソシエイト9名の計12名の弁護士が在籍しています。

お問い合わせ先
TEL:03-6261-3170
Mail:info@123-law.jp